

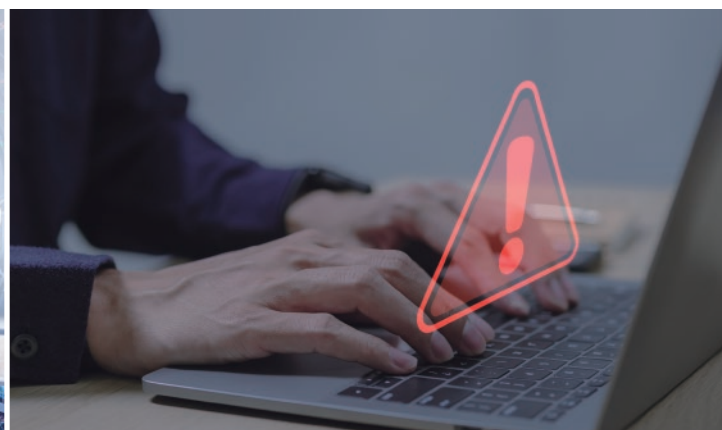
# サイバーリスク・モニタリングサービス のご案内

## サービス概要

昨今、DX推進やリモートワークの拡大等によりお客様のIT資産が急激に増加しており、その脆弱性を狙ったサイバー攻撃が多発しています。本サービスは、お客様が所有するドメイン等のIT資産を外部から定期的にモニタリングし、特定のセキュリティ上の課題を発見した場合に、お客様に対してメールでアラート通知を行い、その改善に向けて一般的に推奨される対応策について情報をご提供するサービスです。



お客様が所有する **ドメイン** を  
**外部から定期的にモニタリング** します。



**セキュリティ上の課題** を発見した場合に、  
ご登録いただいたメールアドレスに **アラート通知**  
を送ります。



**一般的に推奨される対応策** について  
**情報提供** します。



お客様のセキュリティ対策における  
**具体的なアクション** としてお役立ていただけます。

## 発見されるセキュリティ上の課題と対応策の例

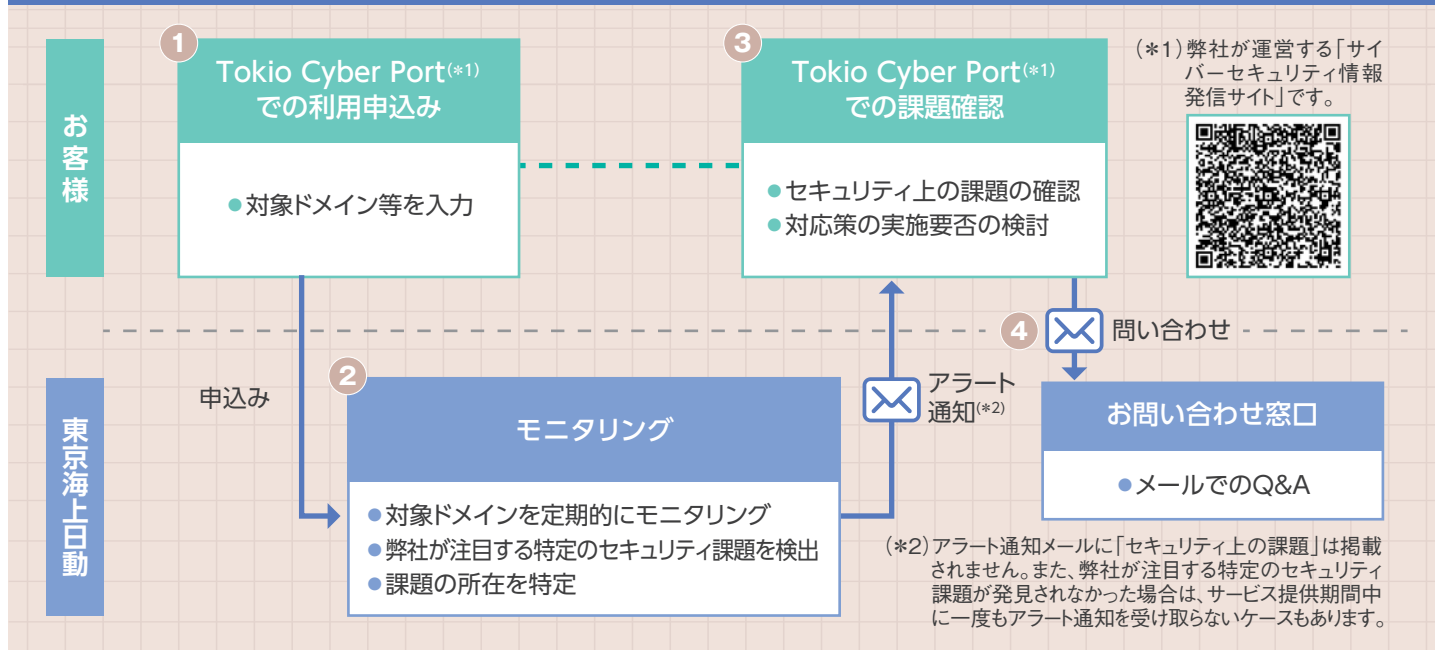
### 発見されるセキュリティ課題

- PCの遠隔操作等に用いられる**リモートデスクトップ (RDP) が外部から直接アクセス可能な状態**
- 上記状態を放置すると、機密情報の窃取、ランサムウェアの侵入、端末の乗っ取り等に悪用される可能性があります。

### 一般的な対応策

- ☑ 不要なRDPポートは閉じる。
- ☑ 公開が不可避の場合は**ファイアウォールで保護**し特定のIPアドレスからの接続のみ許可する。
- ☑ アクセス経路を制限、**パスワードを複雑化、MFA (多要素認証) を導入**。

## サイバーリスク・モニタリングサービス ご提供フロー



- 1 お客様にてTokio Cyber Portで「サービス利用申込み」を実施(ドメイン等必要項目のエントリー)
- 2 東京海上日動(以下「弊社」)にてモニタリングを実施し、課題を発見した場合は、メールでお客様に「アラート通知」を送信
- 3 お客様にてTokio Cyber Port「マイページ」上でセキュリティ課題等を確認
- 4 ご不明点等があれば「お問い合わせ窓口」にメールにてお問い合わせ

### 本サービスのご利用にあたっての注意事項

- ①本サービスは、サイバーリスク保険(情報漏えい限定補償プランを除きます。)のご契約者または記名被保険者のみをご利用いただけるサービスです。
  - ②本サービスのご利用にあたっては、Tokio Cyber Port上で会員登録のうえ、お申込みが必要です。アラート通知はご登録いただいたメールアドレス宛にお送りし、発見されたセキュリティ上の課題については、Tokio Cyber Port上に掲載します。
  - ③モニタリングの対象としてご登録いただけるドメインは、ご契約者または記名被保険者1社につき、5つまでとなります。
  - ④本サービスは、セキュリティ上の課題を網羅的に検出するものではありません。また、アラート通知およびTokio Cyber Portに掲載する情報は、セキュリティ上の一切の課題の発見の参考情報としてのみ提供するもので、セキュリティ上の課題の発見を保証するものではなく、また、情報の正確性を保証するものではありません。
  - ⑤アラートされた課題に対して一般的に推奨される対応策の情報提供を行いますが、実際のセキュリティ対策はお客様にて検討・実施いただく必要があります。
  - ⑥ご提供する情報はセキュリティに関する専門的な内容が含まれるため、一定のIT知識を要します。具体的な対策の検討・実施に際しては、必要に応じてITご担当者またはITベンダー等と対話いただくことをおすすめします。
  - ⑦本サービスは、保険契約の更新に合わせて自動で更新はされません。本サービスの利用を継続される場合は、保険契約の更新の都度、サービス利用の申込みを行う必要があります。
  - ⑧本サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。
- ※詳細は、本サービスの利用にあたってお客様に事前にご同意いただくTokio Cyber Portの「サイバーリスク・モニタリングサービス利用規約」をご参照ください。

■本サービスのご利用にあたりましては取扱代理店または弊社までご連絡ください。

【取扱代理店】

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】

E14-87480新202410  
1760-ER04-24013-202410